

2023年10月19日

各位

会社名           イヴレス株式会社  
（コード番号 7125 TOKYO PRO Market）  
代表者名        代表取締役社長 CEO    山川景子  
問い合わせ先    執行役員 CFO 兼管理本部長   菊池悠平  
T E L            03-5579-9490  
U R L            <https://ivresse.jp/>

## 臨時株主総会決議省略に伴う臨時株主総会の不開催に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主への下記提案事項を決議し株主に提案する事及び、会社法第 319 条第 1 項の規定に基づきすべての株主の皆様から書面をもってご同意を得られることを条件として臨時株主総会決議を省略し、臨時株主総会を不開催とする決議をいたしましたので、お知らせいたします。

## 記

1. 臨時株主総会の決議があったものとみなされる提案事項の内容  
議案    第三者割当による新株式の発行の件  
提案事項の内容は、別添「提案書」に記載のとおりであります。
2. 臨時株主総会の決議があったものとみなされる日（予定）  
2023年10月25日（水曜日）

以上

## 提案書

### 議案 第三者割当による新株式の発行の件

本議案は、会社法第 199 条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当による募集株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）につき、ご承認をお願いするものであります。

#### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	2023 年 10 月 30 日
(2) 発行新株式数	普通株式 6,250 株
(3) 払込金額	払込金額 1 株につき 2,400 円 払込金額の総額 15,000,000 円
(4) 資本組入額	資本組入額 1 株につき 1,200 円 資本組入額の総額 7,500,000 円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(6) 割当先及び株式数	割当予定先 山川 景子 株式数 6,250 株
(7) その他	本第三者割当増資については、全株主による議案の同意を条件とする。 また上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書の効力発生を条件とする。

#### 2. 本第三者割当増資の目的及び理由

当社は、新型コロナウイルス感染症の収束による国内宿泊需要の反動増に備えて経費節減に努める一方、人材確保含む体制整備、新施設設関連、業務効率化のための増加運転資金・投資資金の確保等を行う必要があると考えております。

本第三者割当増資を実施した場合には、株主の持分割合の希薄化が生じるとともに、当社のコーポレート・ガバナンスへ影響を及ぼすものとなることから、第三者割当増資の規模及び引受先の選定に関して、慎重に検討を行って参りました。

しかしながら、当社の経営基盤の強化のためには、エクイティ・ファイナンスによる資金調達が必要であると判断致しました。本第三者割当増資における調達資金を、上記の資金需要に充てることにより、将来の成長に向けた事業基盤の強化等を通じた収益力の向上が期待でき、当社の財務基盤の強化並びに安定化も図ることが出来ると考えております。

このような当社の経営状況を鑑み、早急かつ確実に資金調達を行うには、本第三者割当増

資が相当であると判断致しました。

### 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
15,000,000 円	600,000 円	14,400,000 円

(注) 発行諸費用の概算額には、登記費用が含まれております。

#### (2) 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額	支出予定時期
人材の確保	5,000,000 円	2023 年 11 月～2024 年 10 月
新設施設関連	5,000,000 円	2023 年 11 月～2024 年 10 月
その他事業資金など	4,400,000 円	2023 年 11 月～2024 年 10 月

(注) 調達した資金を実際に支出するまでは当社取引銀行口座にて管理する予定です。

人材の確保については、新規案件獲得のための営業人材およびプロジェクトを推進管理するマネジメント人材の獲得費用に充当する予定であります。

新設施設関連に関しては、官公庁、公的機関施設への備品の購入に充当する予定であります。

その他事業資金については、国内宿泊需要の回復に伴う増加運転資金及び業務効率化のための投資資金として充当することを予定であります。

### 4. 資金用途の合理性に関する考え方

上記「2. 本第三者割当増資の目的及び理由」に記載の通り、当社は経営基盤の強化が必要であると判断しております。本第三者割当増資における調達資金を、上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な用途」に記載の投資に充てることにより、事業基盤の強化等を通じた収益力の向上が期待でき、当社の財務基盤の強化並びに安定化を通じ当社企業価値向上も図ることが出来ると考えております。

### 5. 発行条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額の決定に際しては、当社普通株式は、2021 年 7 月 28 日に株式会社東京証券取引所が運営する TOKYO PRO Market へ上場しておりますので、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、本第三者割当増資に関する当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値、当該取締役会決議日の直前営業日の 1 カ月間の終値平均値、3 カ月間の終値平均値、6 カ月間の終値平均値、いずれ

かの株価に 0.9 を乗じた額以上の払込金額を設定するのが通常です。

しかし、東京証券取引所 TOKYO PRO Market はプロ向けの株式市場であり、流動性が極めて低く、2021 年 7 月 28 日の成立値段以降、2021 年 11 月 16 日に同成立値段にて第三者割当増資を実施しましたが、その後は売買実績がなく、同日の終値である 2,400 円が特に有利な金額による発行に該当する可能性もごございます。よって、上記払込金額を発行価額とする本第三者割当増資は、会社法第 199 条第 3 項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性も否定できないため、慎重な手続きを経る観点から、全株主からの同意を条件に本第三者割当増資を行うことといたします。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により新規に発行される株式数は 6,250 株（議決権 62 個）であり、本第三者割当増資前（2023 年 10 月 19 日現在）の当社の発行済株式数 651,500 株（議決権 6,515 個）に対する割合は議決権個数ベースで 0.9%と僅少であり、希薄化の規模に関して既存株主に対して合理的な水準であるものと判断しております。

## 6. 本第三者割当先の選定理由

### (1) 第三者割当先の概要

1. 氏名（ふりがな）	山川 景子（やまかわ けいこ）	
2. 住所	大阪府大阪市中央区	
3. 生年月日	1960 年 9 月 9 日	
4. 職業の内容	会社役員	
5. 当事者間の関係	資本関係	当該人物は、2023 年 10 月 19 日現在、当社株式 109,900 株（所有割合 16.87%）を保有しております。 当該人物が議決権の過半数を所有しているアヴィ株式会社は、2023 年 10 月 19 日現在、当社株式 415,000 株（所有割合 63.70%）を保有しております。 当該人物は、自己、自己の二親等以内の親族及び資産管理会社であるアヴィ株式会社の議決権の合計 544,900 株（所有割合 83.64%）を保有する支配株主であります。
	人的関係	当該人物は、当社の代表取締役社長 CEO です。
	取引関係	当社と当該人物との間には記載すべき取引関係はありません。
6. 兼職の状況	イヴレス株式会社 代表取締役社長 CEO	

	イヴレスホスピタリティ合同会社 代表社員 イヴレス株式会社 職務執行者 イヴレスコンサルティング合同会社 代表社員 イヴレス株式会社 職務執行者
--	---

当社は、割当先の実態について、過去の第三者割当実施時に日経テレコンを用いて調査を実施しており、また、インターネット検索サイトにおいて、当該人物及び議決権の過半数を自己の計算において所有している会社とその役員についてキーワード検索を行うことにより収集した情報の中から、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み、複合的に検索する方法で反社会的勢力とのかかわりを調査した結果、反社会的勢力との関係を有している事実は確認されませんでした。さらに当社は、割当先が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

#### (2) 第三者割当先の選定理由

前記「2. 本第三者割当増資の目的及び理由」のとおり、当社の状況を鑑み、確実に資金調達を実現するため、並びに、本第三者割当を行うことを機に今後の長期的な経営の安定を考慮して、当社経営者である代表取締役社長 CEO である山川景子氏に対して割り当てることといたしました。

以上の経緯を踏まえ、当社取締役会は当社の状況を鑑み、確実に資金調達を実現するためにも、本第三者割当予定先であり、特別利害関係者である山川景子氏以外の出席取締役全員の賛成により、本第三者割当について検討及び決議いたしました。

#### (3) 第三者割当先の保有方針

当社は、割当先から当社の安定株主として本株式を中長期に渡り保有する意向であることを、口頭にて確認しております。

#### (4) 第三者割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

第三者割当予定先である山川景子氏からは、払込金額の総額に際して出資される財産の価額の合計額に要する資金は確保されている旨、第三者割当予定先より預金通帳の写しを入手することにより確認しており、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

### 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集後の大株主の状況（見込）	持株比率（見込）%
アヴィ株式会社	63.1
山川 景子	17.7

合同会社ユープランニング	6.4
浮舟 邦彦	5.9
山川 徳久	3
株式会社バンブーフールド	2.6
松田 梨絵	0.8
株式会社 Hobart	0.6

## 8. 今後の見通し

当社は本第三者割当が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものであると考えておりますが、現時点における2023年10月期の業績への具体的な影響額については軽微であります。2023年10月期業績見通しにつきましては、10月19日付にて開示しておりますのでご参照ください。

## 9. 企業行動規範上の手続き

発行規模は、「5.発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおりであり、2023年10月25日現在の総議決権数に対して16.8%の希薄化であり、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものでないこと（本新株予約権全てが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める経営者から一定程度独立した者からの当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手並びに株主の意思確認手続きは要しません。

### ○支配株主との取引等に関する事項

（1）支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況  
本件第三者割当は、支配株主との取引等に該当します。

2023年1月27日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

当社グループは、支配株主との取引は原則実施しない方針です。しかし、やむを得ず取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における本件第三者割当の適合状況は、当該指針に従い、本第三者割当の取引内容における適正性かつ合理性につき、本日開催の当社取締役会において審議した上で、発行価格等の発行条件を決議しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項本件第三者割当に係る決議に際し、当該取締役会においては、割当予定先である代表取締役社長 CEO 山川景子氏については、本件第三者割当に関する議案の審議及び決議には一切参加しておりません。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の連結業績

回次	第30期	第31期	第32期
会計期間	自2019年11月1日 至2020年10月31日	自2020年11月1日 至2021年10月31日	自2021年11月1日 至2022年10月31日
売上高 (千円)	1,036,538	1,072,423	971,962
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	31,769	△70,272	△97,363
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	43,637	△63,008	△93,143
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	2,930	△65,497	△99,948
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	5.05	△112.93	△162.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり純資産額 (円)	137.32	24.39	55.66

(注) 2021年3月5日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)を算定しております。

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2023年10月20日現在)

	株式数 (株)	発行済み株式数に 対する比率
発行済株式数	651,500	100%
現時点の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

回次	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月
始値(円)	—	—	—
最高(円)	—	2,400	—
最低(円)	—	2,400	—
終値(円)	—	2,400	—

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。  
2. 当社株式は、2021年7月28日から東京証券取引所 TOKYO PRO Market に  
上場しております。

②最近6ヶ月間の状況

月別	2023年4月	2023年5月	2023年6月	2023年7月	2023年8月	2023年9月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 2023年4月から2023年9月については売買実績がありません。

③決議日前営業日における株価

	2023年10月19日
始値(円)	—
最高(円)	—
最低(円)	—
終値(円)	—

(注) 2023年10月19日については売買実績がありません。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①第三者割当による新株式の発行

① 払込期日(発行日)	2021年11月16日
② 発行新株式数	普通株式数 38,000株
③ 払込金額	払込金額 1株につき2,400円 払込金額の総額 91,200,000円
④ 発行時における調達 予定資金の額	90,000,000円
⑤ 割当先及び株式数	割当先 合同会社ユープランニング 株式数 17,000株 割当先 株式会社バンブーフールド

	株式数	17,000株
	割当先	株式会社Hobart
	株式数	4,000株
⑥ 発行時における当初の資金使途	人材費関連	20,000,000円
	外注費関連	20,000,000円
	システム投資関連	10,000,000円
	その他事業資金など	40,000,000円
⑦ 現時点における充当状況	発行時における資金使途は以下のとおり、充当しております。	
	人材費関連	20,000,000円
	外注費関連	20,000,000円
	システム投資関連	1,000,000円
	その他事業資金など	40,000,000円

## ②第三者割当による新株式の発行

① 払込期日（発行日）	2022年10月28日
② 発行新株式数	普通株式数 12,500株
③ 払込金額	払込金額 1株につき2,400円 払込金額の総額 30,000,000円
④ 発行時における調達予定資金の額	28,650,000円
⑤ 割当先及び株式数	割当先 合同会社ユープランニング 株式数 12,500株
⑥ 発行時における当初の資金使途	新設備開業関連 5,000,000円 システム投資関連 5,000,000円 その他事業資金など 18,650,000円
⑦ 現時点における充当状況	発行時における資金使途は以下のとおり、充当しております。 新設備開業関連 5,000,000円 システム投資関連 0円 その他事業資金など 18,650,000円

## ③第三者割当による新株式の発行

① 払込期日（発行日）	2023年4月26日
② 発行新株式数	普通株式数 21,000株
③ 払込金額	払込金額 1株につき2,400円 払込金額の総額 50,400,000円
④ 発行時における調達	50,400,000円

予定資金の額	
⑤ 割当先及び株式数	割当先 合同会社ユープランニング 12,500 株 浮舟邦彦 8,500 株
⑥ 発行時における当初の資金使途	人材の確保 14,500,000 円 新設事業関連 15,000,000 円 その他事業資金など 20,000,000 円
⑦ 現時点における充当状況	発行時における資金使途は以下のとおり、充当しております。 人材の確保 14,500,000 円 新設事業関連 15,000,000 円 その他事業資金など 20,000,000 円

以上